

事務事業シート(実施計画事前基礎シート)

(H.26)No.	1079	(H.25)No.	1079
-----------	------	-----------	------

事務事業名	結核予防・予防接種事業		
担当部局名	担当室名	室長名	
健康福祉部	健康支援室	西嵐知子	

会計区分	事業コード	252001
一般会計	(中事業名)※予算書事業名	
款 衛生費	感染症予防事業	
項 保健衛生費	(小事業名)	
目 予防費	結核予防・予防接種事業	

1. 事務事業の位置付け

総合計画	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本政策	4	健康長寿のまちづくり
	施策	1	健康づくり
	小施策	2	保健予防の充実
重点施策コード			

2. 事務事業の概要

事業目的(めざす効果)
伝染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防する。
事業内容
<ul style="list-style-type: none"> ・予防接種法に基づく定期の予防接種の実施。3種混合、4種混合、2種混合、不活化ポリオ、MR、BCG、日本脳炎、高齢者インフルエンザ、ヒブワクチン、小児肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチンを医療機関に委託し、個別接種を実施する。 ・平成24年度より、ロタウイルスワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用補助を開始。

3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.25年度(事業量・取組実績)	H.26年度(事業量・取組計画)
主な事業の実績・計画	予防接種法に基づく定期予防接種の実施及びその他予防接種の実施 消耗品費 7,270円 予診票等印刷製本費 235,777円 保険料 155,843円 委託料 184,161,374円 予防接種事故補償 4,580,612円 負担金補助及び交付金 9,129,550円	予防接種法に基づく定期予防接種の実施及びその他予防接種の実施 予防接種調査委員報償 42,000円 消耗品費 85,000円 予診票等印刷製本費 254,000円 保険料 158,000円 委託料 212,350,000円 予防接種事故補償 4,561,000円 負担金補助及び交付金 9,450,000円

H.27年度(事業計画)	H.28年度(事業計画)	H.29年度(事業計画)
予防接種法に基づく定期予防接種の実施及びその他予防接種の実施 予防接種調査委員報償 42,000円・消耗品費 85,000円・予診票等印刷製本費 254,000円・保険料 158,000円・委託料 212,350,000円・予防接種事故補償 4,561,000円・負担金補助及び交付金 9,450,000円	予防接種法に基づく定期予防接種の実施及びその他予防接種の実施 予防接種調査委員報償 42,000円・消耗品費 85,000円・予診票等印刷製本費 254,000円・保険料 158,000円・委託料 212,350,000円・予防接種事故補償 4,561,000円・負担金補助及び交付金 9,450,000円	予防接種法に基づく定期予防接種の実施及びその他予防接種の実施 予防接種調査委員報償 42,000円・消耗品費 85,000円・予診票等印刷製本費 254,000円・保険料 158,000円・委託料 212,350,000円・予防接種事故補償 4,561,000円・負担金補助及び交付金 9,450,000円

	H.25年度(決算見込)	H.26年度(作成時予算額)	H.27年度(計画予算)	H.28年度(計画予算)	H.29年度(計画予算)
①直接事業費	198,345千円	226,900千円	226,900千円	226,900千円	226,900千円
内訳(千円)					
国・県支出金	3,957	3,420	3,420	3,420	3,420
地方債					
その他()	33,995	33,450	33,450	33,450	33,450
一般財源	(0) 160,393	190,030	190,030	190,030	190,030
人員数					
職員	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
臨時職員等	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人	0.50人
②概算人件費	(0千円) 4,650千円	4,650千円	4,650千円	4,650千円	4,650千円
①+②総事業費	(0千円) 202,995千円	231,550千円	231,550千円	231,550千円	231,550千円

4. 担当室による事務事業の点検 (*点検等による成果向上や見直しが困難な事業(法令等による義務的経費、災害復旧等緊急事業など)は点検対象外)

考察(H.25年度の取組評価、課題)	今後の対応方針(課題解決への取組、工夫・改善の内容)
予防接種法による予防接種以外に補助事業による予防接種と市単独事業の予防接種を実施。県単補助により平成25年6月より年度末までふうしんの予防接種を実施した。	予防接種法の改正計画があり、今後も高齢者肺炎球菌、水疱瘡等が追加される予定

点検項目	内容(施策達成への貢献内容、連携・協働の実践・検討内容)
(1) 事業内容や取組成果は、総合計画の施策達成に貢献しているか B(いずれかの施策指標達成に貢献又は基本方針達成に貢献)	予防接種法に基づく定期の予防接種の実施に加え、H24年度からはロタウイルスワクチンや高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の補助を開始するなど、保健予防の充実に貢献しています。
(2) 地域づくり組織、市民活動団体等との連携・協働は図れないか 該当しない	

5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)	継続(現行)
具体的な見直し内容・検討内容、継続の理由	予防接種法に基づき、本事業を継続していく必要がある。

6. 事務事業の取組に関する主な市の計画

--